

気象災害から命を守るために

気象警報が生まれ変わります

気象庁では、平成29年出水期から、気象警報の4つの改善を予定しています。

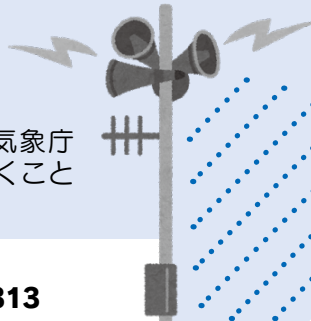
5月中

- ① 5日先までの大雨警報などの発表の可能性を「高」「中」の2段階に
- ② 警報・注意報の発表時に、最大24時間先までの危険度の予想を色分け表示

7月中

- ③ これまで大雨・洪水警報などの発表基準に用いていた雨量に代えて、災害発生との結びつきが強い「指数」(土壌雨量指数、表面雨量指数、流域雨量指数)を用います。(よりの確な警報・注意報の提供が可能に)
- ④ 大雨・洪水警報が発表されたときに、どこで実際に危険度が高まっているのかを地図上に色分け表示

これらの改善した情報は、気象庁ホームページでご覧いただくことができるようになります。



問合せ 大阪管区気象台
☎ 06-6949-6313

商業動態統計調査

にご回答を!

全国の商業を営む事業所の事業活動の動向を明らかにするため、「平成29年度商業動態統計調査」を実施します。この調査は、経済産業省が毎月実施する基幹統計です。調査対象事業所には、7月上旬頃から順次、知事が任命した統計調査員が訪問しますので、調査へのご回答をお願いします。



大阪府総務部統計課
商工業動態グループ

問合せ
06-6210-9209
(ダイヤルイン)

サマージャンボ宝くじ

発売期間 7月18日(火)~8月10日(木) **発売!!**

サマージャンボ宝くじの当せん金は、1等・前後賞合わせて7億円!

サマージャンボミニ1億円・サマージャンボプチ100万円も同時発売!!

サマージャンボ宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

1枚
300円

宝くじは、**府内下購入しましょう!**



問合せ
公益財団法人
大阪府市町村振興協会
☎ 06(6941)7441

税理士による 無料税務相談センター

日時	7月19日(水) 13:00 ~ 16:00 7月28日(金) 13:00 ~ 16:00
会場	市役所 1階税務相談コーナー(市民相談室)
対象者	一般納税者で、税理士の関与がない方
相談内容	口頭による所得税・相続税や経理などに関する相談
相談時間	1人30分程度
予約	電話による先着順 (予約状況により当日申し込みも可)
問合せ 申込先	近畿税理士会 富田林支部 事務局 ☎ 0721-25-6250 (月~金) 9:00 ~ 17:00 ※当日申し込みのお問い合わせも、上記までお願いします。

本年度の羽曳野市役所における相談センターは、11月迄の毎月第3(水)と第4(金)に予定しています。(開催日は、毎月の広報誌での確認をお願いします。)
(公)富田林納税協会(富田林市)でも開催しています。詳細は近畿税理士会 富田林支部 事務局までお問い合わせをお願いします。